

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月9日

【会社名】 ダイビル株式会社

【英訳名】 DAIBIRU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山本竹彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目6番32号

【電話番号】 06(6441)1933番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務・経理部長 林洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03(3506)7441番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京営業開発部長 田村延広

【縦覧に供する場所】 ダイビル株式会社東京営業開発部
(東京都千代田区内幸町一丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年7月9日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

a. White Lotus Properties Limited

| | |
|--------|---|
| 名称 | White Lotus Properties Limited |
| 住所 | Offshore Incorporations Centre, Coastal Building, Wickham's Cay, Road Town, Tortola, British Virgin Islands |
| 代表者の氏名 | Director 成田純一 |
| 資本金 | 1円 |
| 事業の内容 | 土地建物賃貸業 |

b. VIBANK-NGT Company Limited

| | |
|--------|--|
| 名称 | VIBANK-NGT Company Limited |
| 住所 | 16 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam |
| 代表者の氏名 | General Director Tran Phuong Nam |
| 資本金 | 349,000百万ベトナムドン |
| 事業の内容 | 土地建物賃貸業 |

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

a. White Lotus Properties Limited

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数（出資金額）

| | |
|-----|----------|
| 異動前 | 1円 |
| 異動後 | 61億円（予定） |

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

| | |
|-----|------|
| 異動前 | 100% |
| 異動後 | 100% |

b. VIBANK-NGT Company Limited

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数（出資金額）

| | |
|-----|---|
| 異動前 | - |
| 異動後 | 345,510百万ベトナムドン（うち、間接所有分 345,510百万ベトナムドン） |

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

| | |
|-----|-------------------|
| 異動前 | - % |
| 異動後 | 99%（うち、間接所有分 99%） |

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、英領ヴァージン諸島に設立した当社子会社であるWhite Lotus Properties Limited（以下、「White Lotus社」）に追加出資を行い、White Lotus社を持株会社として、Vietnam International Commercial Joint Stock Bankより、VIBANK-NGT Company Limited（以下、「VN社」）の出資持分を取得（以下、「本件買収」）することに関し、譲渡契約を締結することを決議しました。

このWhite Lotus社への追加出資およびVN社の出資持分の取得により、両社の資本金の額は、それぞれ当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、両社はいずれも当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成26年10月（予定）

本件買収の成立は、ベトナム関係当局による許可証等の発行が条件となります。

以 上